

令和5年9月6日

保護者の皆様

第二葛西小学校
校長 平川 惣一

台風等に伴う対応について

江戸川区立学校では、教育委員会からの指示により、台風接近の場合、下記のように対応することとなっています。改めて確認させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 教育活動の実施について

- ①気象庁の予報により、午前7時の時点で、江戸川区に『暴風特別警報』又は『大雨特別警報』もしくは、『暴風警報』かつ『大雨警報』(両方)』が発表されている場合は、臨時休業となります。
- ②区災害対策本部等により、『第三次態勢広域避難(概ね2～3日前)』が発令された場合と、『第二次態勢避難所避難(概ね1日前)』が発令された場合は臨時休業となります。
- ③下校時刻の時点で、江戸川区に『暴風特別警報』又は『大雨特別警報』もしくは、『暴風警報』かつ『大雨警報』(両方)』が発表されている場合は、学校待機もしくは保護者引き渡しとなります。

2 臨時休業とならない場合の対応について

- ・上記1の①, ②の場合以外は、原則として通常通りの授業となります。なお、状況によっては登校時間を遅らせるなどの措置をとる場合があります。
- ・通常登校の場合でも、登校時間の天候の状況によってお子さんの安全を第一に考え、保護者の判断で遅刻や登校を見合わせる場合でも遅刻や欠席扱い等にはしません。その場合は、8時30分までに、学校あて tetoru でご連絡ください。(tetoruの当日の連絡は午前8時30分までとなっていますので、それ以降の連絡は電話でお願いします)

3 保護者の皆様への連絡等について

- ・学校からの連絡は、tetoru と学校ホームページを通してお知らせします。
- ・状況によっては、ホームページが閲覧できないなどの場合があります(令和元年9月の台風では、複数の自治体の多くの学校が作業を行おうとし、また大勢の保護者の皆様等からのアクセスが集中したため、サーバ過負荷によるシステムダウンが起きました)。学校からの連絡が確認できない場合は、上記1, 2に沿って各家庭でご対応いただきますようお願いいたします。

4 その他

tetoru での連絡にご協力くださいますようお願いいたします。